

議員提出第22号

「非核三原則」の法制化を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成21年12月16日

提出者 吉川市議会議員 松澤 正

賛成者 吉川市議会議員 五十嵐 恵千子

〃 加崎 勇

〃 野口 博

〃 佐藤 清治

〃 遠藤 義法

〃

吉川市議会議長 高崎 正夫 様

提案理由 口頭

## 「非核三原則」の法制化を求める意見書

広島・長崎の原爆被爆から64年が経過いたしました。

「ふたたび被爆者をつくるな」という原爆被爆者の悲痛な願いをはじめとして、わが国の「非核三原則」を国是とする核兵器反対の政策は、世界中の国々、人々を動かして、いくどとなく訪れた核兵器使用の危機を防いできました。

いま、核兵器廃絶をめざす潮流は、さらにその流れを強めています。

核兵器を使用した唯一の国であるアメリカのオバマ大統領が、「核兵器のない世界」を追求していくことを明言しました。

いまこそ日本は、核戦争唯一の被害国として、核兵器の廃絶に向けて主導的役割を果たすべきときです。

そのためにも、「非核三原則」を国是としてかかげるだけでなく、その法制化を早期にはかることによって、国際的な世論のリーダー役として明確な意見を示すことができると思えます。

よって、政府および国会におかれまして、被爆国日本として世界の諸国、諸国民からかけられている期待の大きさを踏まえて、「非核三原則」の法制化を早期に行われますことを要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成21年12月16日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣